

紀美野町野上簡易水道事業経営戦略

平成29年度～平成38年度

平成29年3月策定

紀美野町 水道
簡易水道 事業経営戦略

団 体 名 : 紀美野町

事 業 名 : 野上簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 35 年 3 月 1 日	計画給水人口	2,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適	現在給水人口	1,378 人
		有収水量密度	0.106 千m ³ /ha

② 施設

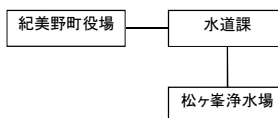
水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 61.2 千m
	配水池設置数	12	
施 設 能 力	1,175 m ³ /日	施 設 利 用 率	54.8 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	区分	基本料金		超過料金(1m ³ につき)	
		水量	料金(税抜)	水量	料金(税抜)
	家事用・公共用・営業用 1箇月単位	10m ³ まで	1,300円	1m ³ につき	168円
	営農用 1箇月単位	10m ³ まで	1,000円	1m ³ につき	110円
※メーター使用料については無償。					
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 23 年 4 月 1 日				

④ 組織

本町水道事業の組織体制を右に示す。
平成28年度現在の人員構成としては、
管理職:3名、事務職:7名の10名体制となっている。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本簡易水道においては、配水経費の削減に向けて漏水調査を定期的実施し、有収率の向上に取り組んでいる。この取り組みにより、経費削減だけでなく、浄水場機器・設備の稼働年数の延長にも成果を上げている。
また、河北簡易水道と志賀野簡易水道の施設統合を行い、経営の効率化を図った。
さらに、平成20年度には水道課と水道室の統合により、人員削減を行った。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙のとおり。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

紀美野町の人口ビジョンの目標値(2040年で行政人口6,500人)を参考に、町の行政人口に対する本簡易水道の給水区域内人口割合や給水人口割合を設定し、将来推計を行った。

	H27 (実績)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38 (経営戦略 目標年)	H42	H47	H52
紀美野町行政人口(人)	9,599	9,475	9,351	9,227	9,103	8,979	8,855	8,731	8,607	8,483	8,359	8,235	7,739	7,119	6500
野上簡水給水人口(人)	1,378	1,397	1,379	1,361	1,342	1,324	1,305	1,287	1,269	1,251	1,232	1,214	1,141	1,050	958

(2) 水需要の予測

将来の給水人口予測値に、1人1日当たり有収水量(過去5ヶ年の平均値)を乗じて算出した。
給水人口は減少していくことが見込まれることから、有収水量はH38年度でH28年度に対し約13%の減少が予想される。

年度	H27 (実績)	H28 (予算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
給水人口 (人)	1,378	1,397	1,379	1,361	1,342	1,324	1,305	1,287	1,269	1,251	1,232	1,214
原単位 (ℓ/人・日)	387.6	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387	387
有収水量 (m ³ /年)	194,961	197,333	194,791	192,248	189,564	187,022	184,338	181,795	179,253	176,710	174,026	171,484

(3) 料金収入の見通し

有収水量の予測値に、供給単価(過去5ヶ年の平均値)を乗じて算出した。

年度	H27 (実績)	H28 (予算)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量 (m ³ /年)	194,961	197,333	194,791	192,248	189,564	187,022	184,338	181,795	179,253	176,710	174,026	171,484
給水単価 (円/m ³)	187	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182	182
料金収入額 (千円/年)	36,421	35,915	35,452	34,989	34,501	34,038	33,549	33,087	32,624	32,161	31,673	31,210

(4) 施設の見通し

管渠施設について、簡易水道事業開始当初の資産の経過年数が耐用年数を超えてきている状態のため、今後は老朽化の状況を分析して計画的に更新・長寿命化を行うと共に、有収率の向上を図る。

(5) 組織の見通し

紀美野町水道課職員10人のうち、本簡易水道事業の会計に挙げているのは2名である。
美里簡易水道事業の会計において1名の人員削減を予定しているため、これ以上の人員削減は現実的でないと考えられる。
今後は、水道事業を安定して持続させるため、水道に精通した職員の育成と組織力の強化に取り組む。

3. 経営の基本方針

本町の水道ビジョンでは、下記の基本方針を設定している。
この方針のもと、より質の高いサービスを目指して水道事業の永続のために努力を続けていく。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	耐用年数を迎えた管渠施設の更新を実施し、将来にわたり水道水を安定的に供給していく。
-----	---

【管渠】

簡易水道事業開始当初の資産の経過年数が耐用年数を超えてきている状態のため、これら管渠を平成30年度より20年かけて更新するものとし、各年の建設改良費を算出した。

$$49,472 \text{千円} / 20 \text{年} = 2,474 \text{(千円/年)}$$
$$= 2,500 \text{(千円/年)}$$

管渠の更新によって漏水・赤水の減少を図ることができ、また耐震管を積極的に採用することで、災害に強いインフラ整備を行うことができる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来の経常費用の動向を踏まえた水道料金を設定し、水道経営の持続に努める。
-----	--------------------------------------

料金収入については、将来の給水人口予測に水量原単位、給水単価を乗じて算出した。

今後、給水人口の減少により料金収入の減少が見込まれることから、継続的に安定した経営を行っていくため、平成35年度に10%の料金改定を実施するものとした。

また、その他営業収益等、工事負担金については、過去3か年の平均値を採用した。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本簡易水道においては、漏水調査を毎年実施しており、その費用は過去3か年の平均値を今後も見込むものとする。

修繕費については、過去毎年計上していることから、過去3か年の平均値を今後も見込むものとする。

処理に係わる薬品費については、水需要の減少に合わせて、単価×水量分低下するものとした。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	特に無し
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	特に無し
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	特に無し
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	特に無し
広域化	特に無し
その他の取組	特に無し

② 財源について検討状況等

料 金	特に無し
企 業 債	平成28年度の地方債償還金は4,294千円となっており、5,000千円/年程度の償還が続く。 今後は、改築更新事業費の増加が見込まれるため、効果的な企業債の運用について検討を行っていく。
繰 入 金	特に無し
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	特に無し
その他の取組	今後についても、有収率の向上として漏水調査の継続的な実施と計画的に老朽化した管路の敷設 替えを推進し、更なる財政の健全化を図っていく。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	公共工事において事業の効率化と効果的な事業運営の観点からコスト削減が重要な要素となっており、コスト削減に向けた下記の取組を行う。 ①コスト削減対策の強化:水道施設の建設工事における事業の効率化を図る。 ②業務の効率化:直営による業務の実施を原則に、サービスと信頼性を確保しつつ、 効率化できるものは、民間委託の活用を検討する。
修 繕 費	緊急性や優先度の低いものについては、修繕の必要性を改めて検討するなど、早急な対策が必要となる箇所を適切に判断し、費用対効果を重視して事業を行っていく。
動 力 費	今後も漏水調査及び対策を実施して必要給水量を削減し、ポンプの稼働を減らして動力費の削減に努める。
職 員 給 与 費	本町の水道事業に従事する職員は高齢化が進んでおり、熟練技術者の退職による世代交代が見込まれている。今後は業務の効率化を図り、事業執行体制を整備することで効率的な組織運営を図る。
その他の取組	特に無し

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	策定した経営戦略について今後も進捗管理(モニタリング)や見直し(ローリング)等の事後検証、更新等を実施し、安定した経営を継続していく。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		H26年度	H27年度	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分		(決算)	(決算見込)											
収益的収入	1 総 収 益 (A)	40,898	45,840	49,782	52,053	53,731	53,724	53,716	53,709	53,700	53,692	53,684	53,678	53,670
	(1) 営 業 収 益 (B)	39,097	36,424	35,338	35,456	34,993	34,505	34,042	33,553	33,091	35,890	35,381	34,844	34,335
	ア 料 金 収 入	39,094	36,421	35,332	35,452	34,989	34,501	34,038	33,549	33,087	35,886	35,377	34,840	34,331
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他	3	3	6	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	(2) 営 業 外 収 益	1,801	9,416	14,444	16,597	18,738	19,219	19,674	20,156	20,609	17,802	18,303	18,834	19,335
	ア 他 会 計 繰 入 金	1,727	7,400	14,374	15,877	18,018	18,499	18,954	19,436	19,889	17,082	17,583	18,114	18,615
	イ そ の 他	74	2,016	70	720	720	720	720	720	720	720	720	720	720
	2 総 費 用 (D)	41,980	52,986	46,116	46,747	46,644	46,536	46,426	46,314	46,200	46,083	45,965	45,844	45,720
	(1) 営 業 費 用	33,303	42,481	37,585	37,692	37,685	37,677	37,669	37,661	37,653	37,645	37,638	37,630	37,622
	ア 職 員 給 与 費	8,316	14,100	11,154	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190	11,190
	ウ ち 退 職 手 当													
	イ そ の 他	24,987	28,381	26,431	26,502	26,495	26,487	26,479	26,471	26,463	26,455	26,448	26,440	26,432
	(2) 営 業 外 費 用	8,677	10,504	8,531	9,055	8,959	8,859	8,757	8,653	8,547	8,438	8,327	8,214	8,098
	ア 支 払 利 息	2,888	2,801	2,710	2,617	2,521	2,421	2,319	2,215	2,109	2,000	1,889	1,776	1,660
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他	5,789	7,704	5,821	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	6,438	
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 1,083	△ 7,146	3,666	5,306	7,087	7,188	7,290	7,395	7,500	7,609	7,720	7,834	7,950	
資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	54	54	108	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
	(1) 地 方 債													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債													
	(2) 他 会 計 補 助 金													
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金													
	(6) 工 事 負 担 金	54	54	108	72	72	72	72	72	72	72	72	72	72
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	4,018	4,203	4,794	4,387	7,160	7,260	7,362	7,467	7,572	7,681	7,792	7,906	8,022
	(1) 建 設 改 良 費					2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	4,018	4,203	4,294	4,387	4,660	4,760	4,862	4,967	5,072	5,181	5,292	5,406	5,522
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他			500											
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 3,964	△ 4,149	△ 4,686	△ 4,315	△ 7,088	△ 7,188	△ 7,290	△ 7,395	△ 7,500	△ 7,609	△ 7,720	△ 7,834	△ 7,950	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 5,047	△ 11,295	△ 1,020	991	△ 1	△ 0	0	0	△ 0	0	△ 0	0	0	
積 立 金 (K)														
前 年 度 からの 繰 越 金 (L)	17,371	12,325	1,030	10	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	12,325	1,030	10	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	12,325	1,030	10	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	89	80	99	102	105	105	105	105	105	105	105	105	105	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 16 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	39,097	36,424	35,338	35,456	34,993	34,505	34,042	33,553	33,091	35,890	35,381	34,844	34,335	
地 方 財 政 法 による 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (T)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 により 算 定 し た 事 業 の 規 模 (V)														
健 全 化 法 第 22 条 により 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V) × 100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)	132,523	128,320	124,026	119,639	114,979	110,218	105,357	100,389	95,316	90,134	84,842	79,436	73,914	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		H26年度	H27年度	本年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度
区 分		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分		1,727	7,400	14,374	15,877	18,018	18,499	18,954	19,436	19,889	17,082	17,583	18,114	18,615
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	1,229	1,751	1,751	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	498	5,649	12,623	13,877	16,018	16,499	16,954	17,436	17,889	15,082	15,583	16,114	16,615
資本的収支分														
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金													
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金													
合 計		1,727	7,400	14,374	15,877	18,018	18,499	18,954	19,436	19,889	17,082	17,583	18,114	18,615

経営比較分析表

和歌山県 紀美野町

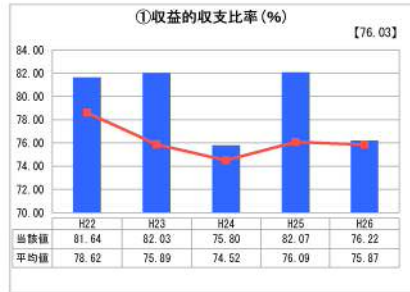
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	44.47	3,218

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
9,839	128.34	76.66
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
4,347	21.32	203.89

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- [] 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



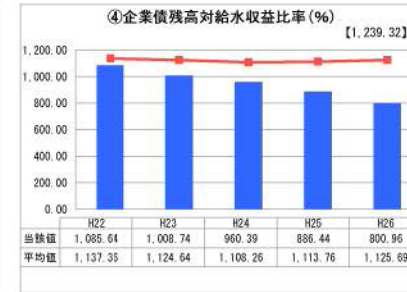
「単年度の収支」



「累積欠損」



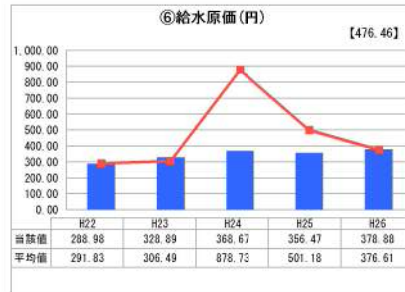
「支払能力」



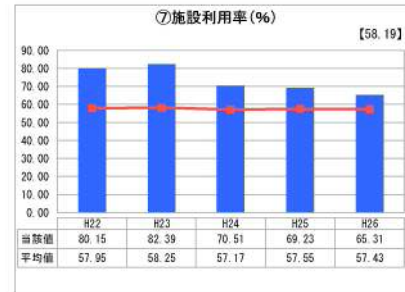
「債務残高」



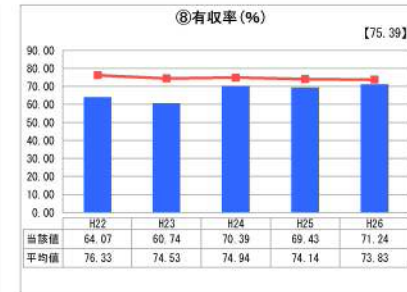
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

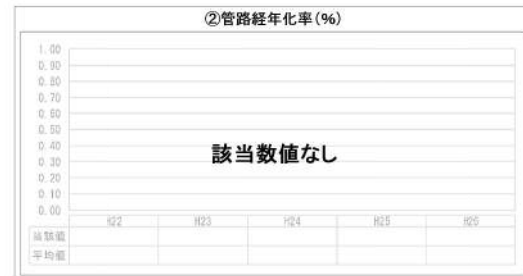


「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

平成22年度に比べ、平成26年度では、給水人口が減少しており、水道の使用量も減少、施設利用率も18.5%の減少が見られる。
また、収益的収支比率は平均で1.7%程度の減少、給水原価も89.9円(31.1%)の増となったため、料金回収率が8.97%程度の減少となっている。ただし、企業債残高対給水収益比率は284.68%の改善がみられ、有収率も11%の改善がみられる。

給水人口が徐々に減少している近年、現状の劇的な改善は見込むのは難しいため、給水原価等を参考に、水道料金の改定などを検討していく。

2. 老朽化の状況について

管路更新率は平成22年度から0.9%の改善にとどまっている。
町内道路改修に併せて、配水管の敷設替え工事をおこなっているが、耐用年数の少ない管路等施設の改修及び耐震化等の計画を検討していく。

全体総括

給水人口が減少している現在、今後も収益が減少していくものと思われる。
町全体での連携をしつつ、料金改定等、収入の見直しと長期的な運営計画を検討していく。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。